

平成 31 年 3 月 25 日

平成 31 年度第 1 回 エネルギー使用合理化専門員登録の公募
応募要領

一般財団法人 省エネルギーセンターでは、当センターの省エネルギー診断事業等業務の一部を委嘱する専門家（エネルギー使用合理化専門員）に登録いただける方を公募いたします。

1. 業務内容

当センターが実施する中小企業等を対象にした省エネルギー診断事業等において、専門家として診断先企業等に出向き診断を実施していただきます。更に、その内容を報告書にまとめるとともに、診断先の企業経営者等に説明していただきます。

なお、診断等の業務の依頼は、地域性、専門性等を加味して、当センターが行います。

2. 委嘱候補者の選考要件

(1) 資格要件

以下の①～③のいずれかに該当すること。

- ① エネルギー管理士の有資格者
- ② 以下の (a) ～ (h) のいずれかの資格を有し、且つ、中小企業等を対象とした国又は自治体を実施する、又は同等の「省エネルギーに関する診断*」の実務経験を有すること。
 - (a) 技術士（機械、電気電子、化学、衛生工学、環境）
 - (b) 一級建築士
 - (c) 電気主任技術者（1、2種）
 - (d) ボイラー・タービン主任技術者（1、2種）
 - (e) ボイラー技士（特級）
 - (f) 高圧ガス製造保安責任者（甲種機械、甲種化学）
 - (g) 建築設備士
 - (h) エネルギー診断プロフェッショナル

※「省エネルギーに関する診断」とは、下記の 2 点が提示される診断を指す。

- ・エネルギー使用実態に関する定量的な分析
- ・今後の改善についての提案

- ③ 上記と同等の力量があると運営委員会で認めた場合。

(2) 年齢要件

原則として、平成 31 年 4 月 1 日の時点で満 65 歳以下であること。

3. 提出書類

申込書の様式ファイル（Excel 形式）をダウンロードし、以下の①～③までの書類（各 sheet）にパソコン等で記入・印刷の後、④資格証明資料（写し）と共に郵送（簡易書留等、送付状況が確認できるもの）にて期限までに提出してください。

- ① 経歴書
- ② 技術分野（別紙）
得意とする技術分野について記載してください。
- ③ 添付資料（様式2）
これまでの省エネ推進に関する活動実績および今後の省エネ診断に関する抱負を記入ください。
- ④ 資格要件にある資格を証明する資料（免状のコピー等）

なお、口座振込依頼書 sheet への記入・提出は不要です。又、提出書類は返却いたしません。（当センターの責任のもとに保管・破棄します。）

4. 選考方法

- 1次審査 : 書類審査
- 2次審査 : 1次審査通過者に対する面接
- ・ 応募書類記載内容の確認
 - ・ 業務経験についての確認
 - ・ 省エネルギーに関する診断の実務経験についての確認 等

なお、選考に関する交通費等は自己負担となります。

5. スケジュール

- ① 公募期間 : 平成31年3月25日（月）～4月19日（金）
- ② 応募書類提出締切 : 平成31年4月19日（金）必着
- ③ 2次審査（面接）予定日 : 平成31年5月上旬以降の予定

なお、面接場所は、当センター本部・支部（8ヵ所）を予定しております。
対象者には別途ご連絡いたします。

6. 応募書類送付先ならびに問合せ先

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目11番5号 五十嵐ビルディング 4階
一般財団法人 省エネルギーセンター
省エネ技術本部 診断指導部
専門員応募窓口 宛て

担当 : 中島、松井

TEL : (03) 5439-9732 / FAX : (03) 5439-9738

E-mail : koubo@eccj.or.jp